

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
20	国民健康保険運営関連事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

白山市は、国民健康保険運営関連事務における特定個人情報ファイルの取扱いに当たり、特定個人情報ファイルの取扱いが、個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

国民健康保険運営関連事務では、事務の一部を外部業者に委託しているが、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に明記することで万全を期している。

評価実施機関名

白山市長

公表日

令和2年11月30日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム	<input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム	<input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム
	<input type="checkbox"/> 宛名システム等	<input type="checkbox"/> 税務システム
	<input type="checkbox"/> その他 ()	
システム4		
システム5		
システム6～10		
システム11～15		
システム16～20		

3. 特定個人情報ファイル名	
国民健康保険ファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第9条第2項 白山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(平成27年白山市条例第34号)第4条第1項
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> <div style="float: right; text-align: right;"> <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 </div>
②法令上の根拠	
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部保険年金課
②所属長の役職名	課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
国民健康保険ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	白山市国民健康保険被保険者及び被保険者であった者
その必要性	資格得喪管理、保険給付の支給及び保険料賦課徴収情報の照会提供において、被保険者及び被保険者であった者の情報が必要。
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	本人確認情報、保険給付額を算定するための所得情報及び保険料賦課徴収情報として、必要な記録である。
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年10月1日
⑥事務担当部署	健康福祉部保険年金課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input checked="" type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input checked="" type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 (市民課、市民税課、資産税課) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 () <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 (市町村) <input type="checkbox"/> 民間事業者 () <input type="checkbox"/> その他 ()	
②入手方法	<input checked="" type="checkbox"/> 紙 [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [] 専用線 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ()	
③使用目的 ※	資格得喪管理、保険給付の支給及び保険料賦課徴収を行うため。	
④使用の主体	使用部署	健康福祉部保険年金課 美川支所市民福祉課、鶴来支所市民福祉課、河内市民サービスセンター市民サービス課、吉野谷市民サービスセンター市民サービス課、鳥越市民サービスセンター市民サービス課、尾口市民サービスセンター市民サービス課及び白峰市民サービスセンター市民サービス課
	使用者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	白山市国民健康保険被保険者資格の有無、保険給付額の算定、一部負担金割合及び窓口負担額の算定の情報として使用。	
	情報の突合	被保険者証記号番号若しくは個人番号カードとその他本人確認書類で突合を行う。
⑥使用開始日	平成27年10月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (3) 件	
委託事項1	システムのオペレーション業務委託	
①委託内容	被保険者証及び高齢受給者証作成、被保険者数及び被保険者世帯数に関する統計帳票作成、資格管理及び保険給付の支給に関する収入所得情報データ作成及び国庫補助金申請資料の作成	
②委託先における取扱者数	[50人以上100人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社石川コンピュータ・センター	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	書面により承諾
	⑥再委託事項	被保険者証及び高齢受給者証の作成
委託事項2～5		
委託事項2	レセプト点検業務委託	
①委託内容	資格点検	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社オークス	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項3	国民健康保険業務委託	
①委託内容	審査支払業務、共同電算処理業務、第三者行為求償業務、海外療養費不正請求対策業務、無資格受診者等に係る医療給付費等精算業務及び国保データベースシステム帳票データ作成業務	
②委託先における取扱者数	[50人以上100人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	石川県国民健康保険団体連合会	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託する] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	書面により承諾
	⑥再委託事項	海外療養費の不正請求調査
委託事項4		
委託事項5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [○] 移転を行っている (1) 件 [] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] [] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	

移転先1	健康福祉部いきいき健康課
①法令上の根拠	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第9条第2項 白山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(平成27年白山市条例第34号)第4条第2項
②移転先における用途	白山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例(平成27年白山市条例第34号)第4条第2項による高齢者の医療の確保に関する法律による特定健康診査等に関する事務であって規則で定めるもの
③移転する情報	国民健康保険法に規定する被保険者に関する情報
④移転する情報の対象となる本人の数	<p>[10万人以上100万人未満]</p> <p><選択肢></p> <p>1) 1万人未満</p> <p>2) 1万人以上10万人未満</p> <p>3) 10万人以上100万人未満</p> <p>4) 100万人以上1,000万人未満</p> <p>5) 1,000万人以上</p>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	白山市国民健康保険被保険者及び被保険者であった者
⑥移転方法	<p>[<input checked="" type="checkbox"/>] 庁内連携システム</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子メール</p> <p>[<input type="checkbox"/>] フラッシュメモリ</p> <p>[<input type="checkbox"/>] その他 ()</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 専用線</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)</p> <p>[<input type="checkbox"/>] 紙</p>
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	常時
7. 備考	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

1 被保険者資格得喪及び収入所得記録情報

記号番号 世帯番号 現住所 世帯主名 得喪状況 世帯区分 世帯種別 証区分 世帯人数 世帯取得日 世帯喪失日 被保険者証交付日 同有効期限 転入前住所 転出前住所 氏名 性 続柄 生年月日 年齢 整理番号 取得異動日 取得届出日 取得事由 喪失異動日 喪失届出日 喪失事由 旧市町村区分 続柄記載順位 被扶加入区分 退該事由 退職該当異動日 退職該当届出日 退非事由 退職非該届出日 退職非該届出日 退職本人整理番号 年金制度 年金種類 2号取得事由 2号取得異動日 2号取得届出日 2号喪失事由 2号喪失異動日 2号喪失届出日 学遠設定日 学遠解除日 卒業予定日 更新場所 老人設定日 受給者番号 被保険者証抹消日 国保加入日 退職加入日 資格者証得喪 短期被保険者証有効期限 同開始日 同終了日 住民登録区分 介護2号適用除外施設 同入所年月日 同退所年月日 証の種類区分 限度額適用区分及び一部負担金割合適用区分 特定疾病名 保険証の種類 証交付理由 証交付日 証発効日 証回収理由 証回収日 証有効期限 長期入院該当日 証発行回収記録更新年月日 証発行回収記録更新場所 課税状況 基準収入額適用申請日 年少扶養控除調整控除有無 存在区分 世帯員区分 被保険者証記号番号ごとに付番した枝番(個人を識別する2桁の番号)

2 保険給付支給記録情報

個人番号 世帯番号 カナ氏名 氏名 生年月日 年齢 性別 地区 郵便番号 住所 方書 電話番号 続柄 住民となった異動日 住民となった除異動日 送付先氏名 同町内会 同郵便番号 同住所 同方書 医療保険開始日 保険種別 保険分類 記号番号 口座振込対象者名 口座開始日 金融機関コード 金融機関名 口座種別 口座番号 口座カナ名義人 口座漢字名義人 高額療養費支払区分 医療機関名 診療科 診療年月 入外区分 給付割合 医療費 窓口徴収額 今回支給額 支給日 申請日 処理日 世帯員番号 医療機関CD 公費1法別金額 公費2法別金額 医療費_公費1金額 医療費_公費2金額 保険者負担額 公費1負担額 公費2負担額 公費負担額_県単 薬剤一部負担金 任意給付額 窓口徴収額_単独 窓口徴収額_公費1 窓口徴収額_公費2 現物給付額_単独 現物給付額_公費1 現物給付額_公費2 現物給付額_合算対象 現物給付額_県単 変更項目 変更事由 外来限度額 外来支給額 外来適用後負担額 世帯支給額 世帯支給額_県単 レセ支給額 レセ支給額_県単 世帯限度額 高額所得区分 世帯所得区分 高額療養費 退職区分 診療日数 取込年月 県単調整額 申請書連番 振込日 診療開始日 保険点数 決定助成額 保険適用外金額 世帯負担区分 前期高齢者負担区分 決定額 診療期間 申請件数 入院区分 課税世帯区分 レセプト区分 申請状態区分 振替区分 税充当額 一部負担額 自己負担限度額 高額算出額 高齢所得区分 高齢医療費 高齢_外来支給額 高齢_外来適用後負担額 高齢_外来任意給付額 高齢_入院負担額 高齢_入院任意給付額 高齢_現物給付額 高齢_世帯限度額 高齢_世帯支給額 若人医療費 高額療養費 償還額 県単調整額 調整額 調整額_県単 世帯所得区分 世帯_若人負担額 世帯_若人負担額_県単 世帯_若人任意給付額 世帯_高齢負担額 世帯_高齢任意給付額 世帯_現物給付額_単独 世帯_現物給付額_県単 世帯_世帯限度額 世帯_世帯支給額 世帯_世帯支給額_若人 世帯合算該当年月1 世帯合算該当年月2 世帯合算該当年月3 世帯_世帯支給額_高齢 レセプト全国共通キー 診療終了日 その他調整額 振替区分 レセプト取込日 旧被保険者証記号 旧被保険者証番号 世帯主名 対象者氏名 存在区分 他医療費助成制度適用区分 滞納区分 受給者番号 診療実日数 療養区分 補装具区分 公費割合 長期入院区分 傷病名 保険の不支給理由 内訳 総医療費 保険給付金額 付加給付金額 一部負担額 療養費支給決定額 更新日時 事務手数料 データ区分 本人家族入院外来区分 支給年月 種類 食事区分 公費区分 医療費 一部負担金 金額 傷病コード 支給期間(自) 支給期間(至) 特定疾病区分 低所得者I区分 低所得者II区分 3月超区分 指定公費額 過誤再審査コード

3 保険料賦課徴収記録情報

氏名 フリガナ 整理番号 住所 医療分滞納額 介護分滞納額 滞納額合計 医療分納付額 介護分納付額 納付額合計 医療分残額 介護分残額 残額合計 平成15年度滞納繰越額医療分第1期～第6期分及び合計 平成15年度滞納繰越額介護分第1期～第6期分及び合計 平成15年度滞納繰越額合計第1期～第6期分及び合計 平成15年度法定納期限 平成15年度滞納繰越額4月～3月収納分 同医療分 同介護分 平成15年度第1期～第6期別残額 平成15年度末残額 平成16年度滞納繰越額医療分第1期～第6期分及び合計 平成16年度滞納繰越額介護分第1期～第6期分及び合計 平成16年度滞納繰越額合計第1期～第6期分及び合計 平成16年度法定納期限 平成16年度滞納繰越額4月～3月収納分 同医療分 同介護分 平成16年度第1期～第6期別残額 平成16年度末残額

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
国民健康保険ファイル	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> 届出書及び申請書の記入欄以外の情報は記入しない。 不必要な書類を受理しない。 目的外情報は記録しない。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> COUS住民記録情報システムのアクセス制限 福祉給付システムのアクセス制限
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	ログイン名、パスワード入力により、権限付与されているシステム機能のみ使用可能。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> 窓口使用端末ディスプレイにセキュリティフィルターを取り付け。 各担当使用端末のスクリーンセーバー使用及びスクリーンセーバー解除時のパスワード入力。 	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[] 委託しない
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク		
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	特定個人情報に限らず、業務を行う上で知り得た秘密の保持規定を設けている。	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	再委託にあたっては、書面での承諾を行い、必要に応じて、個人情報の提供にも書面での承諾を行うほか、委託契約において、契約違反により契約の目的を達することができない場合の契約解除、違約金、損害賠償を規定。	
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[] 提供・移転しない
リスク: 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルールの内容及びルール遵守の確認方法	番号法に基づく特定個人情報の提供及び移転が必要な際は、データ利用の申請をしてもらい、審査の結果、承認されたものについてのみデータの提供及び移転を行っている。	
その他の措置の内容	システムにIDを付与し、アクセスを制限している。	
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
<ul style="list-style-type: none"> 特定個人情報を含む個人情報の提供は、情報提供依頼の根拠法令を確認し、行う。 		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[] 接続しない(入手)	[] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	IDの付与によるシステムへのアクセスの制限		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2: 不正な提供が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	IDの付与によるシステムへのアクセスの制限		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
7. 特定個人情報の保管・消去			
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 3) 十分に行っていない	2) 十分に行っている
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし
その内容			
再発防止策の内容			
その他の措置の内容			
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
<p>特定個人情報は開庁時以外は施錠されている庁舎内で保管。開庁時は在席職員により、情報漏えい防止管理。開庁時は職員の立会時以外、職員以外の者の入室不可。データ消去は保管と同じ環境にて行うほか、紙媒体の廃棄は直接、処分場に搬入して行う。</p>			

8. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員には、個人情報の適切な保護、保管を周知徹底させている。 ・ 職員が違反行為を行った場合は、程度により、懲戒の対象となる。 ・ 委託業者には、委託契約において秘密保持義務、違反時の違約金及び損害賠償を規定するほか、必要に応じ、従事者より、個人情報秘守の誓約書を徴収。
10. その他のリスク対策	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	白山市総務部総務課 〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地 電話番号 076-274-9510
②請求方法	白山市個人情報保護条例に基づき、指定様式による書面の提出により開示、訂正及び利用停止の請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	白山市健康福祉部保険年金課 〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目一番地 電話番号 076-274-9528
②対応方法	特定個人情報に関する関係法令、白山市例規により対応する。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	平成27年11月26日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年7月25日	I 6 ②所属長	森 裕志	黒田 治伸	事後	事前通知事項に当たらないため
平成31年4月1日	I 6 ②所属長の役職名	黒田 治伸	課長	事後	事前通知事項に当たらないため
平成31年4月1日	II 4 委託事項2 ③委託先名	株式会社ニチイ学館	株式会社オークス	事後	事前通知事項に当たらないため
平成31年4月1日	II 5 移転先1	健康福祉部健康増進課	健康福祉部いきいき健康課	事後	事前通知事項に当たらないため
平成31年4月1日	III 8 実施の有無	[○]自己点検 []内部監査 []外部監査	[○]自己点検 [○]内部監査 []外部監査	事後	事前通知事項に当たらないため
令和2年11月30日	II (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	1 被保険者資格得喪及び収入所得記録情報 記号番号 世帯番号 現住所 世帯主名 得 喪状況 世帯区分 世帯種別 証区分 世帯人 数 世帯取得日 世帯喪失日 被保険者証交付 日 同有効期限 転入前住所 転出前住所 氏 名 性 続柄 生年月日 年齢 整理番号 取得 異動日 取得届出日 取得事由 喪失異動日 喪失届出日 喪失事由 旧市町村区分 続柄記 載順位 被扶加入区分 退該事由 退職該当異 動日 退職該当届出日 退非事由 退職非該異 動日 退職非該届出日 退職本人整理番号 年 金制度 年金種類 2号取得事由 2号取得異 動日 2号取得届出日 2号喪失事由 2号喪 失異動日 2号喪失届出日 学遠設定日 学遠 解除日 卒業予定日 更新場所 老人設定日 受給者番号 被保険者証抹消日 国保加入日 退職加入日 資格者証得喪 短期被保険者証 有効期限 同開始日 同終了日 住民登録区分 介護2号適用除外施設 同入所年月日 同退 所年月日 証の種類区分 限度額適用区分及 び一部負担金割合適用区分 特定疾病名 保 険証の種類 証交付理由 証交付日 証発効日 証回収理由 証回収日 証有効期限 長期入院 該当日 証発行回収記録更新年月日 証発行 回収記録更新場所 課税状況 基準収入額適 用申請日 年少扶養控除調整控除有無 存在 区分 世帯員区分	1 被保険者資格得喪及び収入所得記録情報 記号番号 世帯番号 現住所 世帯主名 得 喪状況 世帯区分 世帯種別 証区分 世帯人 数 世帯取得日 世帯喪失日 被保険者証交付 日 同有効期限 転入前住所 転出前住所 氏 名 性 続柄 生年月日 年齢 整理番号 取得 異動日 取得届出日 取得事由 喪失異動日 喪失届出日 喪失事由 旧市町村区分 続柄記 載順位 被扶加入区分 退該事由 退職該当異 動日 退職該当届出日 退非事由 退職非該異 動日 退職非該届出日 退職本人整理番号 年 金制度 年金種類 2号取得事由 2号取得異 動日 2号取得届出日 2号喪失事由 2号喪 失異動日 2号喪失届出日 学遠設定日 学遠 解除日 卒業予定日 更新場所 老人設定日 受給者番号 被保険者証抹消日 国保加入日 退職加入日 資格者証得喪 短期被保険者証 有効期限 同開始日 同終了日 住民登録区分 介護2号適用除外施設 同入所年月日 同退 所年月日 証の種類区分 限度額適用区分及 び一部負担金割合適用区分 特定疾病名 保 険証の種類 証交付理由 証交付日 証発効日 証回収理由 証回収日 証有効期限 長期入院 該当日 証発行回収記録更新年月日 証発行 回収記録更新場所 課税状況 基準収入額適 用申請日 年少扶養控除調整控除有無 存在 区分 世帯員区分 被保険者証記号番号ごとに 付番した枝番(個人を識別する2桁の番号)	事前	